

# 宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.8 平成29年7月20日発行  
発行責任者:古川 正史

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館  
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484  
web : http://www.soya-teachers.org Mail : info@soya-teachers.org

メールは  
こちら



## 学習指導要領と教育課程づくりを学ぼう② 道徳と外国語、どうする？

### 学習会で思いの交流が広がる

#### 猿払支部学習会から 子どもたちの道徳性の教育を育むためには…

猿払支部の学習会では、「道徳の指導計画どうしよう」という推進教師の先生のコメントからスタートしました。長年、道徳教育推進教師の役を務めてきて、年間指導計画を作るとか、道

教委の指導資料作成に携わっていることや、道徳委作成資料(はあと・ふる)などの活用など、道徳を取り巻いている様々な動きの中で、9月以降に「子どもたちのため」となる指導計画を

#### 礼文支部学習会から 子どもたちの育ちを考える教育課程づくりを

礼文支部学習会では、学習指導要領改訂に伴う教育改革や、教育課程づくりの根幹に関わる議論がありました。

学校として取り組む教育課程づくりを進めるに当たって大切にしたいことはなんでしょうか。「目の前の子どもたちの育ち」であること、教育活動それぞれが持つ「ねらい」や本質を確かめあうことの大事さが語られました。また、報道で話題になっている静岡県吉田町が二〇一八年度から夏休みを

十六日にすると提起していることをもとに、こうした教育改革と教育関係者や保護者・地域の相互的な「理解と納得」を求めあうことについて

の話題にもなりました。今後、学習指導要領を具体化していく中で「これほど教育的にならないか?」「もつと出ることが出来るか?」という点が、そうしたときに、教育関係者の一致、協力・協同に基づく理解と納得の求め合いができる…と考えることができました。

作れるんだろうかということをお話してくれました。また外国語については、来年度から移行措置が可能とされている中で、「実際には、来年から外国語活動・外国語をどのように実施していくのか」という不安ばかりがある」ということも語られました。

#### ちょっと解説:静岡県吉田町の教育改革

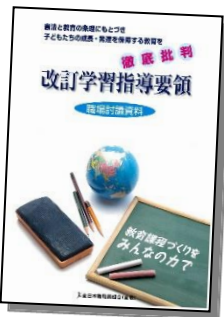
静岡県・吉田町教育委員会は、来年度から町立小中学校の夏休みを16日程度に短縮する「新たな教育改革」の案を発表しました。夏休みを現行の24日から8日短縮するという案です。次期学習指導要領への対応も踏まえて授業日数を増やす一方、1日当たりの授業時間数を減らすことで、教員の多忙化を解消。授業の準備時間などを確保し、質の高い教育するねらいがあるとされています。

全国的に報道でも話題となり、「16日」という日数の是非、教育改革の賛否が議論になっています。

#### 全教が 指導要領討議資料を発行!

「次期学習指導要領をどう読むか」ということがよく話題になります。今回の学習指導要領では「資質・能力」や各教科の「見方・考え方」に照らして、記述が大きく変わり『読みやすくなった』と見ることもできます。一方で、指導内容の変化(学年間の移動や新設、変更)や、指導方法(主体的・対話的で深い学び)をどう読み取っていくかという難しさがあります。

このたび、全教がこうした疑問に答える職場討議資料として「徹底批判 改訂学習指導要領」を発行しました。今回の発送でお届けしています。夏休みにぜひ、ご覧ください。



#### どうして 「批判的に読む」ことが 必要なの?

教育の目標は、教基法で掲げられている「人格の完成」でこれは普遍的なものとと言えます。一方で、学習指導要領改訂には、その時代に国として教育に寄せる期待のようなものが反映されます。学習指導要領の長い歴史の中で、「詰め込み」か「ゆとり」とかというような議論が起こるのは、そのためです。

だからこそ、学習指導要領を批判的に見ることで「時代が求めていること」を背景として知るとともに、教育条理に基づいた教育実践を行うための拠り所として学習指導要領を読むという、ふたつの視点を併せ持つことが大事なのです。

#### シリーズ 新学習指導要領で 子どもと学校は? ⑥ 中学年「外国語活動」と 高学年「外国語」はどうなる?

「総合の時間を減らして移行措置可能」と  
が想定され、そのことを掲げています。

高学年の教科「外国語」の学習指導要領では、身につける語や連語について、「第3学年及び第4学年において外国語活動を履修する際に取り扱った語を含む六〇〇〜七〇〇語程度の語」と記されており、中学年の段階からの学習の積み重ねが必要になっていきます。文部科学省は、三〇・三一年度の移行措置期間中の外国語活動・外国語の時間確保について、年間一五時間まで総合的な学習の時間の時間を

新学習指導要領では、「外国語活動」は中学年で実施、高学年では教科「外国語」になります。外国語の学習指導要領では冒頭で「グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされるこ

活用してよいという方針を出しました。現在の2年生は、三二年度・完全実施の年の5年生になります。中学年を移行措置期間中に過ごすことになり、前述した「一五時間」の外国語活動が可能となる世代です。この世代の子どもたちが600〜700の語や連語を身につけるためには、移行措置期間に「外国語活動」を実施しないということは現実的ではないことがわかります。

まず、移行措置期間をどうするか…という課題。文部科学省は「総合の一五時間を使っていい」というものの現実には単純ではありません。どの学校でも総合は七〇時間分の教育活動が計画されているでしょう。これを今後二年間だけ五五時間にするというのは容易ではないし、三二年度には再び七〇時間の計画に戻すということが起こります。また、独自の工夫で来年度から中学年で三五時間・高学年で七〇時間のフル実施するということも考えられます。町村では、A先生の活用についても早急な議論が求められます。移行措置ではあるものの、その対応が求められる外国語活動・外国語。宗谷教組としても、各市町村の実態を把握するなど、今後に向けた動きに注目していきます。



# 指導要領改訂に向けた教育条件整備を!

## 「教育をもっとどうやって!」の声を集めよう。

おもて面でも支部学習会の様子をお伝えしているように、学習指導要領改訂と教育課程づくりの学習を進めています。こうした学習をきっかけとして各市町村・各学校で「うちの学校の教育をどうする?」という議論が起こることが期待されます。

一方で、新学習指導要領では、「学習の質と量は現行通り」としながら、小学校・中学校の外国語活動・高学年の外国語導入など、新しい学習活動を盛り込んでいます。こうした教育活動には、例えば「デジタル教材の導入」や「教員や支

援員の増員」など教育条件整備を求めなければなりません。

もっとも、現行の教育条件についても各市町村のこれまでの経過によって特長的な差

### 「教材整備指針」ってご存知ですか?

文部科学省によって学習指導要領に合わせて、小学校・中学校それぞれに整備すべき教材が教科等ごとに、必要数とともに例示されています。学習指導要領改訂ごとに改正されるので、現行のものは平成23年度に改正されたものです。次期学習指導要領に合わせたものは、完全実施前の平成31年度に改正されるのではないかと推測されます。

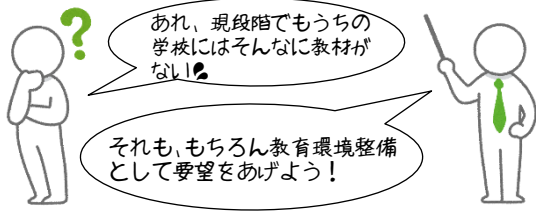
#### 小学校教材整備指針より

1 学級あたり1程度あるとよいもの

- ・実物投影機
- ・プロジェクター
- ・デジタルカメラ

2 人あたり1程度あるとよいもの

発表版(教科によっては4人に1程度)



## リレーエッセイ わたしの支部から 第4回 礼文支部編

縁があって書かせていただくことになりました、礼文支部船泊小学校分会の中井です。礼文に来て、1年と2ヶ月が過ぎました。その中で感じたのは、組合員かどうかに関係なく交流できる場がある良さです。

4月に行われた支部総会、支部歓迎会には、初任や期限付きで来られた、組合に入っていない先生方が参加してくれました。また、昨年度もそうでしたが、青年部主催の歓迎会には、たくさんの若い先生方が参加してくださいました。「組合の集まりだから…」と、線引きすることなく、他校の先生と関わりをたくさん作ることでできる環境がある良さを感じました。そして、それを組合が作っていることに、「すごいな～!うれしいな～!」と感じました。

もちろん、そんな先生方が、全員「宗谷教職員組合に入ります!」と言ってくだされば、ありがたいことこの上ないのですが、入っていない先生とでも、一緒に学んだり、遊んだり、お酒を飲んだりして、お互いに知り合い、困ったときには助けあうことのできる関係づくりをしていけたらいいな、と思っています。

若い先生も多いですが、だからこそ力合わせをして、「礼文の先生たちってがんばっているな」と思ってもらえる支部にしていきたいな、と思っています。

文責: 礼文町立船泊小学校 中井駿

があるものです。例えば、社会見学習にスクールバスを使えるとか、教材費で路線バス代を徴収しなければならぬなど、どの差も「教育条件」と言えます。宗谷教職員組合では、こうした「すでに抱えている教育課題」はもとより、今後の新学習指導要領において整備が必要となる「教育条件」について、現場の先生方の願いを汲み取り、ゆきとどいた教育が実現するための取り組みを進めます。まずは、各市町村で「これは、子どもたちの学びのために必要だ」という課題をまとめる取り組みを進めましょう。

## 夏、宗谷教組の取り組み

今年の夏は、宗谷教組主催の行事がたくさんあります。今年の夏は、夏休み中も宗谷教組の取り組みがたくさんです。集う場があって、そこから宗谷教組の元気さが伝わっていくことを願っています。

### 臨時教職員部・教採対策直前学習会

7月25日~27日/宗谷教育会館

◆7月25日は19:00~22:00

教採1次試験の結果が出て、2次試験が間近に迫っています。集団面接・模擬授業・教科等指導法の対策講座です。26日・27日の開始時刻は直接、宗谷教組本部にお問合せください。

### 小学校道徳教科化に向けた学習交流会

8月5日11:00~16:00/宗谷教育会館

宗谷教組では、小学校道徳の教科化に関わる学習資料を発行します。それ前段として、私たちが大切にしていきたい「道徳性の教育」について考え合う学習交流会を企画しました。詳細は、宗谷教組本部にお問合せください。

### 9月30日 中学校の先生あつまれっ!

秋の教育研究集会 初めての開催へ!!

学力向上が叫ばれる中で、宗谷教職員組合では先生方の力量向上を目指して教育研究運動を提起してきました。春の学び愛フェスタでは、小学校の先生方を中心に100名以上が集まり学び合いました。その後、支部代表者会議では、「春のフェスタでは(部活の練習試合などの関係で)時期的になかなか集えない、中学校の先生が学び合える場を設けたい」ということを確かめ合い、宗谷教組として初めての試みとなる「秋の学習交流会」を開催することになりました。

## 言の葉 editorial note

◆稚内は寒い日が続いていますが、みなさんの町村ではどうですか? 夏休みを間近に、「1学期、子どもたちはがんばったなあ」とか「2学期はこういうふうにしたいなあ」と

思いながら迎える終業式やその後の数日というのは、なんとも清々しいものです。心も体もリフレッシュしましょう。

◆今年の夏は、宗谷教組の取り組みが盛りだくさんです。特に注目は「若者の集い」。枝幸の先生方が知恵を出し合い準備を進めてくれています。組合はこうして誰かが「場づくり」をして集い合えるんです。そこから、次の運動が生まれたり、元気な取り組みを思いついたりするものです。ぜひ、参加して激励を!(naity)

### 一人で悩まないで、お電話を!

- ☆出勤するのがつらい
- ☆医者に「心身症?」といわれたのですが
- ☆「教員にむかない!」といわれるのですが……
- ☆子どもたちが騒いで授業になりません。困っています。
- ☆保護者から「先生にはうちの子を任せられません」といわれて……

先生方も相談できます!

等々

### 北海道子どもセンター

0120-603406

携帯電話からは 011-733-6606 へ

子育て・教育電話相談 月~金(13:00~17:00)